

「高校教育改革第2次実施計画」は地元自治体・住民の意見を十分に聞き、合意のもとで策定することを求める意見書

兵庫県教育委員会は、国際化・情報化などの社会の変化や少子化の進展、高校進学率の上昇に伴う生徒の多様化等から、平成12年度から平成20年度にかけて、学びたいことが学べる魅力ある学校づくりを目指して、総合学科、全日制普通科単位制、専門学科等の設置、高校の規模と配置、選抜制度変更等の「高校教育改革第1次実施計画」を実施している。そして、さらに効果あるものとして定着させる為に、今後は、一層各学校での教育内容の充実や教員の意識改革等を図っていく等の「高校教育改革第2次実施計画」を年度内に策定しようとしている。

しかし、「第1次実施計画」において、地元自治会・住民の意見を十分に協議せずに行っており、統廃合や改編、学区再編成について、多くの課題を残す結果となっている。

よって、兵庫県教育委員会においては、下記の事項について早急に検討することを強く要望する。

記

- 1 高校教育改革第2次実施計画の策定にあたっては、地元自治体・住民の意見を十分に聞き、その合意のもとで行うこと。
- 2 学区の拡大は行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2007年（平成19年）3月27日

高砂市議会